ARIMASS Letter
［Association for Risk Management System Studies］
危機管理システム研究学会　2020 年 5 月　第 71 号
ＨＰ　http://arimass.jp/

新型コロナウイルス対策に関する研究について

危機管理システム研究学会　会長
神戸学院大学教授
井上　善博

新緑の輝く季節となりましたが、皆様にはいよいよご清栄のことと存じます。

さて、年明けから世界中で新型コロナウイルス(COVID-19)への感染者が増加しております。この感染症による社会的な影響はとても大きく、我が国では、緊急事態宣言の発令により、働き方、余暇の過ごし方、教育機関の在り方などに大きな注目が集まっています。

危機管理システム研究学会では、世界的な危機に直面している現代社会について何らかの提言をしたいと考えております。本学会には医療、経済、社会問題など多様な専門分野の研究者が集結しております。ウイルス感染増加中の危機についての考察、そして、感染終息後の生活の変容についての考察など様々な論点があるかと思います。

今回は本学会における研究者の中から 4 名の先生方に、新型コロナウイルス(COVID-19)に関連する論考を執筆していただきました。

会員の皆様におかれましては、今後発足予定のコロナウイルス関連の研究会において、活発な意見交換をしていただければと存じます。

引き続き、学会運営にご協力をお願い申し上げます。

目　次

新型コロナウイルス対策に関する研究について… 1
ARIMASS『研究年報』への論文投稿のお願い 2
グローバル・パンデミック・ショックと「危機管理」…. 2
新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対策で日本が台湾から学ぶべきこと…… 4
コロナ危機の経済への影響について…… 7
新型コロナウイルスへの危機管理：想定シナリオを作る …… 9
事務局からのお知らせ …… 10

ARIMASS『研究年報』への論文投稿のお願い

ARIMASS『研究年報』委員会
委員長　内田英二

ARIMASS『研究年報』委員会では、研究年報への投稿論文等を募集いたします。

多くの会員の皆様にご投稿頂きたく、今後の当学会への論文投稿は、通年受付とすることになりました。奮ってご投稿ください。

なお、2020 年研究年報（2020 年 10 月頃発行予定）に掲載希望の論文についての投稿期限は、2020 年 6 月 30 日です。

論文の投稿に際しましては、ARIMASS ホームページ掲載の論文投稿規程、執筆要領をご参照ください。皆様のご投稿をお待ちしております。

ARIMASS 研究年報論文募集要項

【送付先】　危機管理システム研究学会　事務局
E-mail: arimass-office00@arimass-jp.org

【投稿規程】　ARIMASS研究年報投稿規程
(2015年12年22日制定)

【投稿受付】　通年受付
(受付後約3カ月で審査結果を通知予定)

＜2020年研究年報掲載希望の論文について＞

【投稿期限】　2020年6月30日
【年報発行】　2020年10月発行予定

グローバル・パンデミック・ショックと「危機管理」

桜美林大学院
平田　潤

現在、世界中が**新型コロナウイルス感染症**の重大な脅威に晒されている。昨年冬に中国武漢に突然登場し、その実態が断片的に報じられ我々の知る所になってから、国境を超えて近隣諸国に波及し、さらにわずか約 3 か月で、遠く欧米諸国そして地球規模で感染が爆発〔**パンデミック**〕した。現在（4 月 20 日）、感染は 200 以上の国・地域で約 240 万人、死者も約 17 万人にのぼっている。各国で治療の第一線を担っている医療従事者の負担・設備への負荷は、日に日に増大しているが、事態の悪化に歯止めがかからず、**極めて深刻な災禍**となっている。

日本でも各地で感染クラスターが断続的に発生し、首都圏や大都市を中心に PCR 検査の陽性

反応者が増加し、感染者は 1 万人を既に超えた。そして 4 月には日本全域に「緊急事態宣言」が出され、企業はテレワーク体制への移行、飲食店を中心に休業が進み、国民には不要不急の外出の自粛が求められるなど、今や我々は新たな感染症への日常的恐怖に直面している、といえよう。

専門家が共通して指摘するところでは、①現状世界のどの地域も人々には新型コロナウイルスに対する免疫が無く、ワクチンは現在鋭意開発途上であり、治療過程で抗ウイルス薬や人工呼吸器が効果を挙げているものの、決定力ある治療法はまだ確立していない、②感染力は強く、致死率はインフルエンザよりかなり高く症状は SARS との類似性が指摘され、③重大な呼吸器症状等を引き起こし、とくに高齢者や基礎疾患保有者の重症化・重篤化が顕著で、④潜伏期間がかなり長い事例や、感染しても発症しない陽性患者も多く、周囲に〔無意識に〕感染を拡大させてしまう（**スーパー・スプレッダー、ステルス・キラー**）現象が世界各所で生じ、**患者が激増**している〔結果的に感染力は高い〕など、**非常に手強い感染症**と考えられている。

さて**グローバル・エコノミー時代**では、国境を超えた貿易/投資は勿論、ツーリズム・エンターテイメント産業の発展が著しく、交通・運輸は高速（航空機）、大量〔大型船〕かつ高頻度で行われるため、ヒト・モノの移動は急速に増大・加速している。そうした中で、新型コロナウイルスの拡散スピードは非常に速く、各国の想定を超えてしまった、といえよう。

20 世紀末とくに 90 年代以降には、世界経済は冷戦構造終焉と市場経済化、科学技術の飛躍的発展、とくに IT 革命が牽引する第 4 次産業革命が進展するなかで、グローバル化と共に顕著な発展を続けてきた。その成果は著しいものであったが、グローバル化―即ちヒト・モノ・カネ・情報の移動・流通速度の拡大・増大は、同時にその**副作用**として、さまざまな**危険因子（Global Dangerous Elements, GDE）、破壊因子（Global Disruptor）の拡散**も増幅・加速してきた。即ち**(a).ヒト（IS に象徴されるテロリスト,テログループ等）、(ｂ)モノ（麻薬等の違法・禁止薬物や有害・生態系を激変させる動植物の流入など）、(c)カネ（マネー・ロンダリング、ダーク WEB 等を使った違法な金融取引）、(d)情報（政府機関や企業、社会のインフラ網に対するサイバー・テロ攻撃、電子機器などへのウイルスやマルウェアによる攻撃、フェイク情報拡散）の各分野**で、我々が直接・間接に**直面しているリスクである。**

そして今回は、以前**〔2018 年〕にジョンズ・ホプキンズ大学**が報告・警告（The Characteristic of PANDEMIC PATHOGENS）していた(e.)**GCBR（**Global Catastrophic, Biological Risk**、地球規模での破滅的な生物学的リスク**）が、新型コロナウイルス感染症の形で実現し、多くの国々に深刻なダメージをもたらしている。

さて、**グローバルな危険因子（以下 GDE**）への危機予防・危機管理の際に登場する**「難問」**として、**諸危機/リスクに最初に直面する「現場」**（第一次の当事者として最もリスクに晒される、**医療・介護従事者や施設、空港・検疫従事者、各種システム運営・保持・修復担当者他**）**の強化**が、実は各国ともに容易ではないことが、否定しがたい「実情」として挙げられよう。

平時では総論として「**危機管理の基盤となる人的資源や各種インフラ**」の重要性は強調されるものの、各論では財政事情による縛りは厳しい。そしてリスクの実現可能性について（統計的・経験科学的に基づいて）低い（ましてやブラックスワンとされる場合もある）と評価されたり、防御体制整備

による費用対効果がそれほど大きくないと見做される場合、**「現場」はコスト要因**として合理化・効率化圧力にさらされ、また統合・再編の名のもとに単なる組織の組換えで終わったり、実質的にカット・簡略化・軽視されかねない。しかしながら、こうした「現場」は、さまざまな **GDE**(比喩的に言えばウイルス)に**抵抗する「免疫細胞」**に相当する役割を果たすのであり、**危機予防・危機管理上、最も重要な位置づけ**が必要であろう。

次に GDE の**克服に対処する危機管理システムを維持し、高度化していくこと**が肝要である。今回の新型コロナウイルス等の場合であれば、ワクチン開発や治療薬開発を迅速に行える体制、金融/情報面でのウイルスへの防御体制ではシステム構築・更新（AI やホワイトハッカーの活用も含めて）が必要である。これらは危機管理上の**「最安価危機回避者（最も小コスト・負担で、最大危機/テールリスクを有効に回避できる、或はそのダメージを最小限にとどめることができうる）」**として位置付けられよう。（詳細は拙著「21 世紀日本型構造改革試論」、弘文堂、2014 年）

今回各国の、所謂「医療崩壊」を防ぐための苦闘を見れば、危機予防・管理システムが効果的に機能する重要性が、今更ながら痛感させられる。

最後に、**危機管理で最も重要なのが優れた「リーダーシップ」**である。上記のグローバルな GDE などがもたらす未知の事態・深刻な危機や、閉塞状況に直面した場合でも、危機を正面から受け止め、危機の原因や背景を検証しつつ、再生に向けて**強力かつドラスティックなリーダーシップ**が必要とされる。現在危機管理が後手に回り、深刻な苦境に立っている米国であるが、かつて米国経済史上空前の危機といわれる大恐慌時に登場した**F・ルーズベルト大統領**政権が、1939 年代に展開した『**3 つの R（Relief, Recovery, Reform）戦略**』は、**危機管理政策の要諦・優先順位を示す指針として、今なお教訓的であろう。**

以上

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対策で日本が台湾から学ぶべきこと

順天堂大学大学院医学研究科
研究基盤センター
助教 坪内 暁子

１．はじめに

中国湖北省武漢市で感染被害が報告された新型コロナウイルスの情報は WHO からの報告やニュースを通して昨年 12 月半ばには日本に入っていた。しかし、WHO から警鐘は出されておらず、また、これまでも中国では SARS や MERS 等新興感染症の発生が報道され日本への影響も少なかったため、その段階では日本政府も国民も「対岸の火事」という認識であったと考えられる。

WHO が各国に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言したのは、それから１ヶ月以上経過した１月 30 日、中国だけだった「非常に高い」危険性評価を世界全体に広げたのが２月 28 日、さらにその約２週間後の３月 11 日になって、ようやく、その事態を「パンデミック」と形容した。SARS 流行時と比べても WHO の判断と警鐘は遅きに失した感がある。その時点で、被害国

は 114 カ国に及び、感染者は 118,000 人を超え、死亡者は 4,291 人、日本の感染者は 568 人、死亡者は 12 人になっていた（厚労省発表）。

現在の世界の感染者数は 3,727,295 人、死亡者 258,326 人で、212 カ国にまで被害は拡大している。日本では、感染者報告がないのは岩手県のみで、感染者数 15,253 人、死亡者 556 人、快復者 4,496 と報告されている（worldometer 5 月 6 日）。

２．日本政府の対応

日本で初めて感染が確認されたのは 1 月 16 日で、武漢から帰国した神奈川県在住の 30 代の男性からであった。初めての国内発生報告（ヒトーヒト感染）は、1 月 28 日で、感染者は武漢からの観光客を乗せた奈良県在住の観光バスの運転手だった。同日、日本政府は新型コロナウイルス感染症を指定感染症に指定すると発表した。1 月 29 日以降、武漢からチャーター機での帰国が始まった。2 月 19 日には、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」から、陰性の乗客の下船が開始となった。2 月 25 日、日本政府は、「今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期」として、企業に対し発熱等の症状が見られる職員等への休暇取得、テレワークや時差出勤の推進等を呼びかけ、同時に、イベント等の開催の必要性を改めて検討するよう要請した。2 月 27 日、全国の小中高・特別支援学校に 3 月 2 日から春休みまでの休校を要請した。3 月 5 日になって初めて、中国と韓国からの入国者には 2 週間の待機要請（9 日午前 0 時以降）を行った。3 月 30 日に、東京オリンピック・パラリンピックの延期が発表された。続けて、4 月 7 日には東京等の都市部に、16 日には全国的に緊急事態宣言が発せられ、GW 中の 4 日には、宣言の期限を５月末まで延長すると発表された。行動制限以外では、4 月下旬からは、全国 1 世帯 2 枚の布マスクの配布が、5 月中旬からは全国民に 10 万円/人の特別定額給付金の支給が決定した。

３．SARS の被害を教訓とした台湾の感染症対策

SARS 流行時、中国との政治的事情によって WHO に加盟できていなかったばかりに情報取得が遅れた台湾は、流行国の多くで感染者数が低下してきている時期に約 1 ヶ月遅れで流行のピークを迎え、台北市の和平病院では若手の医師が複数亡くなる等被害が拡大し、被害国の中で終息が最後となった。その教訓から台湾は WHO にオブザーバー参加できるように働きかけ、また、和平病院は感染症専門病院に指定され、徹底的に対策を進めた（写真：坪内撮影、2011 年）。

今回、台湾は、韓国・ドイツ・ニュージーランドとともに、新型コロナ対応の優等生と高く評価されている。1 月 15 日、新型コロナウイルス肺炎を法定感染症に指定、出入国制限（1 月 24 日出国禁止、同 26 日湖北省からの入国禁止、2 月 5 日中国からの入国禁止）を皮切りに迅速に決定を下し行政が有効に行動できたのは、蔡英文総統をはじめとして、副総統、行政院長（首相）、衛生福利部長（厚労大臣）、IT 担当大臣等の存在が大きいが、SARS の経験によって必要な法整備がすでに整えられていたことも影響して

いるといわれている（台湾中央通訊社、PRESIDENT ONLINE）。また、他国の被害状況把握と対応分析に加え、国内では、行動制限と並んで、マスク購入ルールをいち早く、しかも厳密に示した。衛生福利部は、2 月 16 日に、保険証とパスポート（渡航歴）をリンクさせ、個々の感染リスクを把握すると同時に、さらに、保険証番号によってマスク購入の順番を決めたり、買いだめや転売等を抑制するために購入数を限定するなどしたことも早期の被害低減に効果的であったと思われる。また、ホームページ配信（衛生福利部疾病管理署 https://www.cdc.gov.tw/En）に加え、LINE で情報を配信する等情報格差対策として、複数の配信方法を用いた。

４．今後の見通し

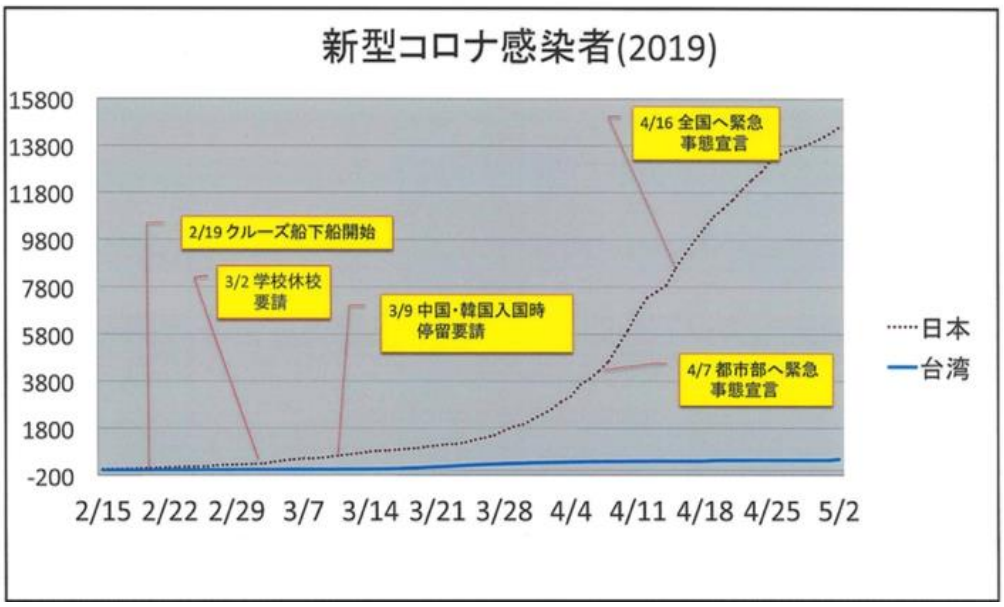

日本では、台湾から約２週間遅れで、新型コロナウイルス感染症を指定感染症に分類し、感染症法分類で１類から３類相当の感染症に必要な実質隔離である入院措置が可能とし、また、それに見合った治療を患者に対して行うことを発表した。しかし、陰圧の病室等を有する指定感染症医療機関や病棟・病室・専門医等には限りがあり、また、感染疑い者を停留させる施設は事前には用意されていなかった。入院措置の決め手となる PCR 検査等の制度整備が不十分であったにも関わらず、行動制限の面で動き出すのがあまりに遅く、政策の順番や内容も計画性がなく場当たり的な印象が強い（図：坪内作成、出典 worldometer 他、但しデータは 2020 年 2/15-5/2 に関して）。

グローバル時代では、感染症の潜伏期間、不顕性感染、問診やサーモグラフィーの限界等も関係して、日本に限らず、感染症は各国に必ず入り込んでくる。そのため、国内被害が拡大しないように、いかに早く、初期対応で封じ込められるかが、特に新興感染症の対策では重要であるが、今回は、後手後手になっている。

今後被害が増加する中何より懸念されるのが医療崩壊である。イタリアやアメリカのように、医療者の死亡が増加したり医療資源が不足していけば患者の致死率も上がる。SARS 終息まで９ヶ月を要したことから考えてコロナとの闘いは SARS 以上に長期化すると思われるが、国家存続の危機に繋がる医療崩壊は何としても避けなくてはいけない。

したがって、倒産、解雇、児童虐待、DV、殺人に到るまで様々な問題の引金や、社会全体のストレスとなっている現在の行動制限ではあるが、要請ではなく指示や措置に切り替えて、また他国がすでに実施しているように罰金や罰則を科すなど指示違反に対する対策を強化することが求められる。しかし、その一方で、国民への経済的支援もしっかり行い、できるだけ短い期間に新規患者を減少の方向に持って行くといった、短期集中での対応が、今後の日本の新型コロナウイルス感染症対策とし

ては大切なのではないだろうか。

そして、終息後には、災害教育と同じく、倫理教育を含めた感染症教育を学校のカリキュラムの中に組み込んで行くことが望ましい。

以上

【参考文献】

- 坪内暁子，内藤俊夫，佐藤健，佐々木宏之，今村文彦，仲田悦教，范家堃，奈良武司，国際都市新宿区の成城学校避難所地域住民にむけた新型肺炎 COVID-19 予防策（続報），地域ケアリング, Vol.22(6), pp.72-75, 2020
- 坪内暁子，内藤俊夫，佐藤健，佐々木宏之，今村文彦，仲田悦教，范家堃，奈良武司，国際都市新宿区の成城学校避難所地域住民にむけた新型肺炎 COVID-19 予防策，地域ケアリング, Vol.22(4), pp.68-73, 2020
- 坪内暁子，丸井英二，青木孝，上野隆，范家堃，奈良武司，新型インフルエンザ等重篤な感染症による被害を低減する学校教育に関する研究，生存科学 B、Vol.24，pp.107-133, 2014

コロナ危機の経済への影響について

笹子善平

コロナ対策による外出禁止やロックダウンにより全世界的に経済の活動が大幅に制限され、GDPの縮小、失業率の急増、企業経営者心理消費者信頼感の低下など起こっており、リーマンショックを超える大恐慌に繋がる可能性があると言われています。

疫病という典型的な経済外的要因によるショックのため、経済回復がコロナ対応の成否である社会的距離確保等による蔓延の押さえ込みや治療薬・ワクチンの開発製造などにかかっていることは言うまでもありません。本文では蔓延抑制や治療薬等の対応が年内中に目処が立ち始め一種のイベントとして消化されるとの楽観シナリオの想定のもと、これが世界経済へどのような影響を残すのかを今の時点で考えてみたいと思います。

１.コロナの起こったタイミング：2020 年初の世界経済の潜在的な問題

アメリカ経済は、リーマンショックからの大きなマイナスからの回復という特殊要因があったものの過去の例を見ない長期に亘る景気拡大、株価や不動産市況などはバブルとも言える状況がかろうじて続いている状況でした。EU 諸国や日本もほぼ同様です。

中国経済は、過去の８％成長からは鈍化したものの世界第２位の経済規模をもって６％程度の数字を維持しており、統計上の問題はあるものの、国営企業に対するテコ入れによりそこそこのパフォーマンスを上げていました。それでも中国経済が徐々に中進国のワナにはまり、現地生産の工場の脱中国の動きや製造業における過剰設備過剰生産、一方経済のサービス化第三次産業の振興には社会主義の制約もありスムーズに進んでいない状況でした。

また、中国は経済を背景に、政治的にもアメリカをはじめ Ｇ７の西側諸国の国際的制度や枠組みに挑戦するような行為を重ね、アメリカの反発を受けていました。当初期待していた、中国経済が

発展すればより効率的な資本主義経済を深化させざるを得ず Ｇ７の国際的な枠組みの中に包含し発展を互いに享受できるという考えは裏切られました。「国家資本主義」ともいうべき異形の体制で西側の経済体制や貿易制度と一線を画し、経済援助などを通じた一帯一路構想に基づきブロック経済ともいうべきものを作ろうとしていました。

さらにエネルギー分野では、OPEC とロシアやアメリカなどの非 OPEC 国による生産調整への思惑や潰し合いが行われていたとき、コロナによる経済停止による需要の蒸発が起こりました。

２．経済や景気循環の中でのコロナによる活動の休止や国際的移動物流制限のインパクト

かろうじて成長や景気を維持していた世界経済は、コロナをきっかけとして調整に入ると思われます。基調が逆流ですので V 字回復は可能性が低く、イベント対応後は行き過ぎた悲観は後退修正するものの、時間をかけて緩やかな回復フェーズに入る程度と思われます。

また、OPEC と非 OPEC による潰し合いは、不況で低下する需要とダブルパンチで石油価格に効き、逆オイルショックともいうべき状況になり、経済的には資源価格の低下によるデフレ圧力を長期わたって及ぼすと思われます。資産価格全般も鈍い回復になると思われます。産油国の経済への打撃は大きく、１バレル 20 ドルで採掘しても採算の取れるサウジアラビアでも黒字予算とするためには 70－80 ドルが必要と言われており、大規模の赤字予算になる見込みです。この財源は OPEC 諸国がストックしている莫大な海外資産を換金する可能性が高く、資産価格はその意味でも低迷が予想されます。

３.時代の流れの中でのコロナのインパクト

グローバル化の流れは、今まで貿易や観光が急拡大してきましたが、サプライチェーンの見直しなど今後の一般的なパンデミック対応による逆の動きはありうると思われます。しかし、インターネットにより情報がこれだけリアルタイムで詳細に共有される状況で、最も有利な物やサービスを求めていく市場のグローバル化の流れは、形を変えることはあっても基調はかわらないと思います。

また、アメリカと中国の関係は、今までの資本主義の深化による包括期待と韜光養晦（とうこうようかい、中国が主導する時の来るまで我慢する）の同床異夢の状況は完全になくなり、多様なフィールドでフリクションは生じると思います。しかし、本来国際社会では全ての国が基本的に自国の利益を優先しており、トランプ大統領の「アメリカファースト」も国際的枠組みを活用するかしないかの差だけで、姿勢は珍しいものではありません。利害対立の中でどのように折り合いつけるかが問題であり、建前ではなく本音でグローバル化は深化していくと思われます。

テレワークに象徴される DX（デジタルトランスフォーメーション）は、一気に進むと思われます。ともかくやらなければならない事態に追い込まれ広い範囲で対応がなされました。有効でない事例や事故など問題が出たとしても、解決すべき課題として認識され、さらにこの流れは進むと思われます。仕事において物理的制約（場所、部署、組織）が少なくなり、できる人や良いコンテンツはどんどん引き合いがあり、優勝劣敗による淘汰やそもそもサービスのアバンドリング（分解、より良いものを組み合わせる）が進むと言われています。

コロナ後の社会のありようはわかりませんが、シリコンバレー黎明期の開発者たちのような「未来を予測することはできないが、未来を作り出していくことはできる。」という気概のある人のものだと思います。

以上

新型コロナウイルスへの危機管理：想定シナリオを作る

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
主幹研究員　指田　朝久

新型コロナウイルスが猛威を振るっている。エボラ出血熱など致死率が高いウイルスの被害は過去にもいくつか発生している。SARS や MARS もそうである。しかしながら世界中にパンデミックを起こした致死率２％以上の感染症となると、1918 年に猛威を振るったインフルエンザのスペイン風邪以来の 100 年ぶりの災厄である。

世界中の政府や企業などが生命の安全と経済の恐慌防止の両立を目指した難しい対応を行っている。刻々状況は変化するが、主に日本の企業の観点でいうと 4 月末現在大きな課題は 3 つある。感染防止、事業継続、経営継続である。

１．感染防止

感染防止は 3 密を避ける、在宅勤務、テレワークを活用する。万が一感染者が発生した場合の濃厚接触者の隔離と消毒体制の構築などとなる。

２．事業継続（BCP）

事業継続は製品サービスの供給責任を果たす経営管理手法である。感染症 BCP も骨格は標準化されている。主な取り組みポイントは４つある。

① クロストレーニング：必須業務ができる要員をかならず複数人育成する。多能工もこれにあたる。
② スプリットオペレーション：要員を 2 つ以上のチームに分け、できるだけ交流を避けチーム単位の交代勤務とする。稼働率は半分に落ちるが、万が一感染者が発生しても待機させたチームに交代させることで業務を継続できる
③ お互い様協定：同業他社と相互支援協定を組み、代替生産の実施や、要員の相互の応援支援を行う
④ サプライチェーン資源管理：部品供給会社の停止に備えて複数発注とする。

③と④は感染症だけでなく地震や風水害とも同様の対応策である。

３．経営継続

現在各企業が悩んでいるのが需要の急速な縮退である。世界各国のロックダウンや日本も自粛要請などで需要が激減している。残念ながら顧客ニーズが無くなることへは BCP の方法論では対処できない。いかに企業を生き延びさせるかは各企業個別の取組となる。この時必要になるのが、この新型コロナウイルスが今後どうなるかのシナリオを描くことである。そこで、今後の見通しにつき楽観的～悲観的まで３つのシナリオを作成した。

A 楽観的シナリオ：2020 年の北半球の夏に向かって北半球は収束

都市封鎖や入国制限が夏以降解除。日本は医療崩壊を免れる。娯楽施設や大リーグなどスポーツも順次再開。一方、南半球は冬となり流行が継続。2020 年末までにアビガンなどの対処法が確立され、またワクチンも開発される。2021 年年初に北半球で小規模な流行があるがワクチンの普及により収まり、オリンピック・パラリンピックは開催される。IMF が 4 月に発表した経済予測はほぼこのシナリオを前提としている。

B 標準シナリオ：流行期間が 2 年

2020 年の北半球の夏に向かって北半球は一旦収束する。都市封鎖、入国制限は解除。日本は医療崩壊を免れる。娯楽施設や大リーグなどスポーツも一旦再開。一方、南半球で流行が継続し、2021 年の年初の北半球の冬に再び流行。対処療法はまだ確立せず、ワクチンも開発されるが普及が遅延する。再び主要国で都市封鎖、入国制限が開始され、一年遅れてシナリオ A となるパタン。オリンピック・パラシンピックは予選が開催できないことなどもあり中止または再度の延期となる。

C 悲観的シナリオ：数年間流行が継続

2020 年は北半球も南半球も収束しない。都市封鎖などで医療崩壊レベルから患者数が一旦落ち着くが都市封鎖を解除すると再び流行を繰り返す。日本も一時期医療崩壊を起こす。アビガンなども抜本的に有効ではなく、対処療法が確定しない。ワクチンも開発が困難でありまた量産化が難しいため、発展途上国や一般人ではワクチン接種が困難な状況が長く続く。60%の人が免疫を獲得するまで数年間流行が継続する。入国制限もなかなか解除されず 2022 年のワールドカップや 2024 年のオリンピック・パラリンピックも中止となる。

危機管理は最悪のシナリオを描き悲観的に準備し楽観的に対処することといわれている。シナリオもいくつかのパタンを用意することが実践的である。各組織とも複数のシナリオを自社の置かれた状況を踏まえて検討し経営の危機管理を進めていく。本シナリオがその一助になれば幸いである。

以上

＜事務局からのお知らせ＞

1. 分科会連絡先

分科会	主査	連絡先メールアドレス
リスクマネジメントシステム研究	指田　朝久	t.sashida＜@＞tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン	有賀　平	taira-aruga＜@＞aioinissaydowa.co.jp
メディカル・リスクマネジメント	吉川　賢一	yoshikawaken1＜@＞aol.com
企業活性化研究	木村　充宏	kimura＜@＞nikkei-r.co.jp
価値ベース・リスクマネジメント研究	千葉　啓司	k-chiba＜@＞cuc.ac.jp
科学技術リスク研究	多田　浩之	htada001＜@＞gmail.com
社会性とリスクマネジメント研究	井上　善博	inoue＜@＞eb.kobegakuin.ac.jp
リスクマネジメント大学教育	宮林　正恭	miyabayashi.masayasu＜@＞gmail.com
震災とリスク管理研究	吉田　靖	tdr48office＜@＞gmail.com

※分科会連絡先は、分科会への参加等を希望した場合の連絡先です。主に、分科会主査の連絡先ではありますが、事務局をもつ分科会は担当の方の連絡先となります。
※なお、迷惑メール防止のため@を全角文字にしています。お手数をお掛けしますが、各分科会に連絡の際は、“＜@＞”を半角の@に変換してからお送りください。

2. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更が生じた場合には、変更前と変更後を併記の上、必ず文書・メールにて事務局宛ご連絡ください。

また大会関連、年報募集等のさまざまな連絡を、学会メーリングリストを利用して行ってまいります。会社等で利用しているメールサーバーのセキュリティ上、メーリングリスト類を拒否することがあります。以下の学会メーリングリスト（ドメイン）の受信許可をしていただけると幸いです。

＜学会メーリングリスト（送信専用）＞

arimass-all-01@arimass-jp.org
arimass-all-02@arimass-jp.org

注： 上記は、学会事務局から会員向けの情報発信専用のメールアドレスです。学会員からのメール送信には使えません。ご注意ください。
学会事務局へのメール送信は、arimass-office00@arimass-jp.org、または office@arimass.jp にお願いします。

【 編 集 後 記 】

アリマスレターの発行が大幅に遅れて申し訳ありません。お詫び申し上げます。

現在、世界は、新型コロナウイルスが感染拡大し、社会は大きく混乱しています。もちろん企業も大学も混乱した状況となっています。

このような状況に際し、現在に目も向けた場合、これは危機管理の在り方についての議論となるでしょう。またその後の社会や企業に目を向けた場合、まさにリスクマネジメントの在り方についての議論となるでしょう。

今回、危機管理システム研究学会では、このような状況をどのように理解していけばよいのか、どのように対応すべきなのか、さらには、今後の社会や企業の在り方をどのように考えていけばよいのか、などについてそれぞれの分野の第一人者にご寄稿いただきました。

また、学会員の皆様のご意見もお聞かせいただければ幸いに存じます。

広報・編集委員長　長井健人
E-mail: office4@arimass.jp

発行： **危機管理システム研究学会**
発行日： 2020 年 5 月 6 日
住所： 〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1 専修大学 3 号館 3501 研究室
E-mail： arimass-office00@arimass-jp.org または、office@arimass.jp
URL： http://arimass.jp/